

2024年1月5日

メディカル少額短期保険株式会社

令和6年能登半島地震にかかる  
災害救助法の適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

この度の災害で被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、この度の災害により災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆  
様を対象に、以下の措置を実施いたしますので、これらの措置の適用をご希望されるお客様  
は弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 証券や自動継続通知書の再発行
2. 保険料のお支払いに関する猶予期間の延長

弊社フリーダイヤル：0120-900-358

(受付時間：土・日・祝日・年末年始休日を除く9:00～17:00)

●災害救助法適用地域

【新潟県】新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、  
五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町

【富山県】富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、  
中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町

【石川県】金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、  
能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡  
中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町

【福井県】福井市、あわら市、坂井市